



20団体からヒアリング

受動喫煙防止対策強化で第2回公開ヒアリング

政府の受動喫煙防止対策強化検討チームのワーキンググループは11月16日、東京・西新橋のTKP新橋カンファレンスセンターで、厚生労働省がまとめた「受動喫煙防止対策の強化について(たたき台)」に対する2回目の公開ヒアリングを実施した。日本医師会や日本看護協会は飲食

店等のサービス業施設などを原則建物内禁煙(喫煙室設置可)とするたたき台について、「完全に受動喫煙を防ぐのは現実的に難しい」喫煙室の設置は喫煙習慣を是認することにつながる」と認めた。日本医師会は、たたき台に「概ね賛成」との姿勢を示し、「たたき台は個人の嗜好の問題だけではなく、国民全体の医療的・経済的な問題」と強調した。飲食店等で喫煙室の設置を可能とすることには「喫煙室を設けても、完全に受動喫煙を防止するのは現実的に難しい」との考え方から、たたき台の内容を強化し、サービス業施設や事業所等では喫煙室の設置を禁止するよう求めた。

厚労省のたたき台では、多数の人が利用する公共施設等での対策を強化し、罰則付きの法整備を目指すとしている。用途や利用者等に応じて、敷地内禁煙、建物内禁煙、原則建物内禁煙(喫煙室設置可)に分類する新たな制度を導入する方向性が示されている。

日本看護協会もたたき台に對し「たばこのない社会を実現していくことに賛同し、協力を惜しまない」と述べた。たたき台では大学を「建物内禁煙」としているが、日看協は、初めてたばこを吸つた年齢は18~20歳が多いことや、若年でたばこを吸い始めると

飲食店等は喫煙室の設置も禁止を

店等のサービス業施設などを原則建物内禁煙(喫煙室設置可)とするたたき台について、「完全に受動喫煙を防ぐのは現実的に難しい」喫煙室の設置は喫煙習慣を是認することにつながる。大学や飲食店では喫煙室の設置を不可としてほしい」と要望した。このほか、日本歯科医師会は、たたき台に「概ね賛成」との姿勢を示し、「たたき台は個人の嗜好の問題だけではなく、国民全体の医療的・経済的な問題」と強調した。飲食店等で喫煙室の設置を可能とすることには「喫煙室を設けても、完全に受動喫煙を防止するのは現実的に難しい」との考え方から、たたき台の内容を強化し、サービス業施設や事業所等では喫煙室の設置を禁止するよう求めた。

日本看護協会もたたき台に對し「たばこのない社会を実現していくことに賛同し、協力を惜しまない」と述べた。たたき台では大学を「建物内禁煙」としているが、日看協は、初めてたばこを吸つた年齢は18~20歳が多いことや、若年でたばこを吸い始めると喫煙中止の成功率が低いことを理由に「喫煙室の設置は喫煙習慣を是認することにつながる。大学や飲食店では喫煙室の設置を不可としてほしい」と要望した。

このほか、日本歯科医師会や日本薬剤師会も医療機関を敷地内禁煙とするることを含め、たたき台に賛同した。

■業界事情や規模に配慮を考慮する。全国飲食業生活衛生同業組合連合会は小規模の飲食店へ喫煙室を設置できないところが多い。その場合、店舗全体を物理的、費用面の問題で喫煙室を設置できないところが多い。多くの店舗で顧客離れや売上減少につながると予想される。禁煙化で逆に利用客が増えるところもあるだろうが、忍ぶ体力はない。分煙によつて受動喫煙を防ぎ、客離れを食い止めたい」と述べた。全

国生活衛生同業組合中央会は

「厚労省ではたばこの煙をどう処理するかの議論はしていないのではないか」とし、完全禁煙による受動喫煙の防止策を検討するよう求めた。

日本遊技関連事業協会は、パチンコホールの構造や設備の基準は建築基準法や消防法に加え、風営法で厳格に規制されており、喫煙室の設置等には警察の現地調査などで2週間以上の休業を必要とする場合があると説明した。未成年者の立入りが禁止されるなど一般的なサービス業とは異なる事情があるとし、「フロア分煙など多様な対策を認めてほしい」と述べた。

一方、全国焼肉協会は「実際に対策が進められていくのであれば、飲食店では喫煙室の設置も禁止してほしい」と要望した。喫煙室の有無で利用する店を選択されるのは不公平になるし、「喫煙室の設置を禁止することまでできなければ、今までどおり自主的な取組みを尊重してほし

い」との姿勢を示した。

日本経団連は「職場は事務所、工場、製造現場などいろいろな形態がある。状況に応じた対策を講じることが大事だと思う」と指摘。「これまでも各事業所で対策が進められ、成果を残している。これ以上の過重な対策が行われると、雇用問題に関わることになりかねない」と懸念を示した。日本商工会議所も「人や資金に制約が多い中小企業の実情を踏まえ、柔軟な対応ができるよう配慮と支援をお願いしたい」と訴えた。

連合はたたき台に賛意を示

し、「実効性を担保するため

にも労働安全衛生法の改正を望む」とした。日本旅館協会は「受動喫煙防止対策の強化について反対するものではないが、宴会場については利用する団体が判断するため、どちらかに統一することがないようにしたい」と求めた。

東日本旅客鉄道株式会社は「現時点で首都圏では全ての

駅が全面禁煙となつておらず、一部で喫煙室を設けている」ことから、鉄道を原則乗物内禁煙（喫煙室設置可）とする製品の取扱い等を早期に明確化してほしいとした。

全国たばこ販売協同組合联合会や全国たばこ耕作組合中央会は「仮に法制化されると、喫煙の機会は明らかに減少する。たばこを生産・販売する立場としては大変な影響を受ける」と、たたき台に反対した。

がん対策基本法改正案 全会一致で参院通過

「がん対策基本法の一部を改正する法律案」（議員立法）は11月16日の参院本会議で、全会一致で可決した。同改正案は参院先議であるため衆院に送付され審議されるが、会期末が迫る中で審議日程の確